



【連絡先】



協会代表(総務部)	0957-49-8050
研修センター	0957-49-8057
ナースセンター	0957-49-8060
在宅支援事業部	0957-49-8082
訪問看護サポートセンター	0957-49-8055
看護キャリア支援センター	0956-23-8207
会員相談室	0957-49-8281

ホームページ <https://www.nagasaki-nurse.or.jp>



令和6年度

会員数 9,548名

保(165) 助(197)

看(8,951) 准看(235)

R7年1月7日現在

協会だよりはホームページでも
ご覧いただけます

令和7年 年頭あいさつ

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。また、日頃より本協会の事業推進にご支援とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

今年は、2025年問題の年です。少子超高齢社会が進展する中、医療・介護サービスの需要は高まり、その期待に応えるための医療従事者、介護従事者の確保は喫緊の課題となっています。更に、2040年に向け社会状況は変化していくと思います。この様な時代の変化に対し、本協会は、看護職能団体としての使命を果たすために、看護職一人ひとりが安心して役割を発揮し、県民の健康づくりに貢献できるよう、会員の皆様の声を反映しながら、本年も進めてまいります。皆様のご理解と一層のご支援をよろしくお願いいたします。

今年は巳年です。巳年は草木がしなやかに伸びる様子や横へ広がっていく意味を持っており、神様の使いとして大切にされている動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされています。また、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年とも考えられております。会員の皆様方ひとり一人に幸多い年でありますよう祈念いたします。

本年もどうぞよろしく申し上げます。

会長 日野出 悦子

協会からのお知らせ

1. 2025年度(令和7年度)入会手続きについて(P.2)
2. 看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦について(P.4~7)
3. 令和7年度通常総会における長崎県看護協会会長表彰候補者の推薦について(P.8~9)
4. 令和6年度長崎県医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業 シンポジウムについて(P.13~14)
5. 公益財団法人日本医療機能評価機構 医療安全情報 No.216(P.19)

北方領土返還運動における署名活動について

施設へご協力いただきました署名はおかげ様で4,324名分集まり、「北方領土返還要求長崎県民会議」宛に送付いたしました。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。



ありがとうございました

2025年度(令和7年度)入会手続きについて

キャリアナース
QRコード

※会員手続きは毎年自動継続となります。継続を希望されない場合は退会届の提出が必要です。
※会員情報の変更はキャリアナースからも可能です。

URL : <https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>

会員専用ページ
キャリアナース



<2025年度(令和7年度)会費納入について>

口座振替を選択している施設

口座振替は、令和7年2月27日(木)です。登録口座へ請求額の準備をお願いします。

施設
会員

「施設でとりまとめて銀行振込」を選択している施設

前年同様「施設用WEB」で会費納入者の特定作業後、会費専用口座へ2月28日(金)までにお振込みをお願いします。(振込手数料は自己負担となります)

「口座振替」を選択している方

口座振替は、令和7年2月27日(木)です。登録口座へ請求額の準備をお願いします。

個人
会員

「銀行振込」または「コンビニ払い」を選択している方

継続のお知らせに同封されている払込票を使用し、2月28日(金)までにお振込みをお願いします。(振込手数料は自己負担となります)

【施設会員代表者の皆様へ】

◎「2025年度入会申込書(茶色)」のご請求は、依頼書(協会だより11月号参照)に必要な部数をご記入のうえ、長崎県看護協会総務部へFAX送信またはお電話にてご請求ください。

※2025年度入会手続きには、2024年度入会申込書(紫色)は使用できません。2024年度の用紙(紫色)を使用されますと2024年度(令和6年度)からの入会となります。

【会員の皆様へお願い】

◎次年度退会をご希望の方は、「退会届」を提出してください。提出期限：令和7年3月31日(必着)

注：口座振替の方で2月に次年度会費が引き落としとなった場合は、会費をお返しいたします。

返金については、手数料のご負担がありますことをご理解ください。

◎会員情報の変更についてはキャリアナースの他、お電話でも随時受け付けが可能ですので、「退職」「自宅住所の変更」「電話番号変更」「改姓」等、会員情報に変更がある場合には長崎県看護協会総務部(会員管理担当)までご連絡ください。(TEL0957-49-8050)(Mail:soumu@nagasaki-nurse.or.jp)

看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦について

標記のことについて、長崎県福祉保健部より、看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦依頼が届きましたので、下記によりご推薦くださいますようお願いいたします。

1. 推薦基準 別紙(P.4) 看護事業功労者知事表彰実施要領(写) 第三 表彰基準による
2. 提出書類 ①受賞候補者履歴書(別紙様式1)
②受賞候補者功績調書(別紙様式2)
③その他功績の参考となる書類
3. 提出期限 令和7年2月14日(金) 必着
4. 提出先 長崎県看護協会総務部
〒854-0072 諫早市永昌町23番6号
※様式が必要な場合は総務部までご連絡くださいますようお願いいたします。
Tel : (0957) 49-8050 mail : soumu@nagasaki-nurse.or.jp
5. 表彰時期 令和7年5月(県庁内にて表彰予定)
6. 表彰人員 6名以内

令和7年度 通常総会における「長崎県看護協会長表彰候補者」の推薦について

標記のことについて、令和7年度長崎県看護協会通常総会において長崎県看護協会表彰規則(P.8)に基づき表彰いたしますので、表彰基準(第2条)に該当される候補者を別紙表彰候補者調書により、ご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、本協会の役員・委員をお務めいただいた方については、積極的にご推薦くださいますようお願いいたします。

1. 推薦締切期日 令和7年2月21日(金) 必着
2. 候補者調書 別紙様式により
3. 提出先 〒854-0072 諫早市永昌町23-6
公益社団法人長崎県看護協会 総務部 宛

※様式のWordファイルが必要な場合は、下記メールアドレスへご連絡ください。
折り返しお送りいたします。 ☒ : soumu@nagasaki-nurse.or.jp

表彰についてご不明な点は、総務部までお問い合わせください。

【お問合せ先】 TEL : 0957-49-8050 メール : soumu@nagasaki-nurse.or.jp



看護事業功労者知事表彰実施要領

第一 趣旨

この要領は、長崎県表彰規則（昭和46年長崎県規則第33号）第4条及び表彰事務取扱要綱に基づき、保健衛生の普及向上等に顕著な功績があり、保健看護業務に多大な貢献があった者に知事表彰を行うことにより、日頃の功労に報いるとともに他の模範とし、もって看護に対する県民の関心と理解を深め、本県の保健看護行政の向上に資することを目的とする。

第二 表彰の対象

この表彰は、多年地域保健衛生の向上または保健看護業務の振興に尽力した者のうち、特に献身的な努力をし、顕著な功績があった者に対して行う。

第三 表彰基準

表彰は、次の各項の要件をすべて満たす者の中から知事が選考のうえ実施する。

- (1) 地域保健衛生の向上または保健看護業務功績に係る事業従事年数が20年以上であること。

従事年数の計算に当たっては毎年度4月1日を基準日とする。

- (2) 年齢が50才以上であること。

年齢の計算に当たっては毎年度4月1日を基準日とする。

- (3) 過去に公衆衛生事業及び看護業務関係の功労により厚生大臣または知事の表彰を受けたことがある者、表彰事務取扱要綱第七に該当する者及び現在、公務員としての身分を有する者は対象としない。

第四 表彰人員

6名以内

第五 表彰の時期及び場所

表彰の時期及び場所については、毎年定める。

第六 表彰候補者の推薦者

市町長及び関係団体の長

第七 提出書類

功労者表彰の推薦に係わる提出書類は、次のとおりとする。

- (1) 推薦順位を付した名簿 (被推薦者が 1 名の場合は省略)
- (2) 履歴書 (様式第 1 号)
- (3) 受賞候補者功績調書 (様式第 2 号)
- (4) その他の参考となる資料

第八 事務分掌

この表彰に係わる事務は、福祉保健部医療人材対策室において取り扱うものとする。

第九 その他

被表彰者の出席旅費は各自の負担とする。

第十 補則

この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この実施要領は平成 3 年 5 月 1 2 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 1 3 年 1 月 1 5 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

(別紙様式1)

履 歴 書

令和7年4月1日現在

ふりがな 氏 名		性 別 男・女	生年月日 年 齡	昭和 年 月 日生 歳
現 住 所				
勤 務 先 名 称	職 種	役 職 名		
勤 務 先 所 在 地				
最 終 学 歴	学校名	年 次	年 卒 業	
資 格	免許取得年月日	昭和 年 月 日	登録番号	号
業 務 歴	期 間	事 由		
公 職 歴	期 間	事 由		
賞 罰				

公益社団法人長崎県看護協会表彰規則

(趣 旨)

第1条 会員又は団体に対する表彰については、別に定めるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

(表彰の基準)

第2条 会員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行なうものとする。

- (1) 20年以上公益社団法人長崎県看護協会（以下「本協会」という）の会員であった者又はある者
- (2) 徳行が顕著で他の模範となると認められる者
- (3) 5年以上本協会(支部を含む)の役員、委員の職にあった者又はある者
- (4) 看護業務に顕著な功績があったと認められる者

第3条 団体の表彰は、法人その他の団体で看護の資質の向上並びに看護事業に特に功績があると認められるものについて行なうものとする。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、看護協会長が表彰状及び記念品または記念品料を授与して行なう。

- 2 表彰を受けた者の氏名、功績等は、看護協会が発行する広報誌により公表するとともに表彰者名簿（別記様式）に登載する。

第5条 表彰を受ける者が、表彰前に死亡したときは、その表彰状及び記念品又は記念品料は遺族に授与する。

(表彰の期日)

第6条 表彰は、毎年、総会（6月）の日に行なう。ただし、特別の理由があるときは、変更し、又は随時に行なうことができる。

第7条 表彰者の推薦及び選考等表彰に関する重要な事項は、理事会が当る。

(待 遇)

第8条 表彰を受けた者に対しては、看護協会が行なう儀式又は会合で相当の待遇をするものとする。

- 2 表彰を受けたものが死亡したときは、弔意を表すものとする。

(待遇の停止)

第9条 表彰を受けた者が、刑に処せられ、又は体面を汚す行為があったときは、第4条第2項に規定する表彰者名簿から削除するとともに以後前条の待遇を停止する。

(委 任)

第10条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- この規則は、昭和61年 6月1日から施行する。
- この規則は、平成 5年12月1日から施行する。
- この規則は、平成25年 4月1日から施行する。
- この規則は、平成28年 4月1日から施行する。

公益社団法人 長崎県看護協会
表彰候補者調書

下記の者を公益社団法人長崎県看護協会表彰規則に該当する者と認め推薦いたします。

施設名 _____ 代表者名 _____ ㊞

氏 名	大正 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 才 昭和 _____					
被推薦者 連絡先	〒 _____ Tel (_____) - _____					
職 能	保 ・ 助 ・ 看 (該当職能を○で囲む)					
看護業務従事年数			勤 務 先			
年 _____ 月 _____ ~ 年 _____ 月 _____ 計 _____ 年 _____ 月						
会 員 歴 年 _____ 月 _____ ~ 年 _____ 月 _____ 年 _____ 月 _____ ~ 年 _____ 月 _____ 年 _____ 月 _____ ~ 年 _____ 月 _____ 計 _____ 年 _____ 月						
県看護協会			支 部			
県協会・支部役員委員歴	年月~年月	年月	役員委員名	年月~年月	年月	役員委員名
特に推奨に価する功績 (第2条第4号の該当者のみ)						
※表彰基準第2条1~3項に該当の方は記載の必要はありません。						

令和7年度長崎県看護学会学術集会 演題・抄録募集について

標記学会の発表演題・抄録を2月より募集開始いたします。詳細は協会だより2月号で改めてご案内します。

令和7年度 長崎県看護学会学術集会 演題・抄録募集について

1. 「令和7年度長崎県看護学会学術集会」開催日 令和7年8月30日(土)

2. 演題・抄録募集期間 令和7年2月17日(月)～4月4日(金)必着

※今回は募集期間の延長はありません。上記期間内のご応募をお願いします。



『長崎県看護学会誌掲載論文査読員研修会』開催のご案内

標記研修会を下記のとおり開催いたします。つきましては、会員の皆さまも受講いただけますので、各施設で研究指導をされている方や、興味のある方など、この機会に是非ご参加ください。

1. 日 時 令和7年2月8日(土) 10:00～12:00
2. 場 所 ながさき看護センター 3階研修室Bおよびオンライン (Zoom)
(諫早市永昌町23-6 TEL:0957-49-8050)
3. テーマ 「投稿論文査読のポイント」
(前半) 査読する際に確認するポイント
(後半) 査読コメントの記載時に配慮すべきポイント
4. 講 師 (前半) 活水女子大学 看護学部看護学科 堀川 新二 (学会誌編集委員)
(後半) 長崎県立大学 看護栄養学部看護学科 永峯 卓哉 (学会誌編集委員長)
長崎県看護協会 副会長 中尾 優子

申込締切り
1/24(金)
参加費無料!

《申込み方法》

QRコード (Google フォーム) または URL (<https://forms.gle/qR7EjsSsJf3CdYnm7>) よりお申込みください。

※Google フォームからのお申込みが難しい場合は、メールにてお申込みください。

申込メールアドレス: gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

件名は「学会誌査読員研修申込み」として下記①～⑤を申込メールアドレスへ送信ください。

- ① 氏名
- ② 施設名 (個人会員)
- ③ 参加方法 (来館 or オンライン)
- ④ 電話番号
- ⑤ メールアドレス (オンライン参加の場合必須)



『令和6年度保健師職能交流集会』開催のご案内

- 日 時: 令和7年2月15日(土)13:00～15:30
- 場 所: ながさき看護センター 4階大会議室
- 内 容: 楽しいと思える公衆衛生活動へふみだすために
～かたろう つながろう ふみだそう～
- 対象者: 県内の医療、行政、企業、地域包括支援センター等に勤務する保健師
- 参加費: 会員 無料、非会員 500円(税込)当日徴収
- 申込方法等詳細については、12月協会だよりまたはホームページをご参照ください。

申込締切
2/6(木)
まで延長

【お問合せ先】総務部 TEL:0957-49-8050

令和6年度 第2回「施設会員代表者・看護管理者等交流会」

標記交流会を下記のとおり開催します。参加ご希望の方は、別紙申込書またはメールでお申込みください。多くのご参加をお待ちしております！（申込書は、12月協会だよりに掲載しています）

令和6年度 第2回「施設会員代表者・看護管理者等交流会」

申込締切り
1/24(金)

1. 日 時：令和7年2月4日（火） 14：00～16：00
2. 会 場：ながさき看護センター 3階研修室Aおよびオンライン（Zoom）
3. 目 的：(1) 看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの実践事例の収集と周知を図る
(2) 各施設の「タスク・シフト/シェア」事例を共有し、自施設へ還元する
4. 対 象：施設会員代表者、看護管理者等
5. 内 容：(1) 「タスク・シフト/シェア」の取り組みについて事例発表
光晴会病院 副院長兼看護部長 岩田 潤子
JCHO 諫早総合病院 看護部長 吉田 佳織
公立小浜温泉病院 看護部長 菅 禎明
佐世保市総合医療センター 副院長兼看護部長 緒方 信子
(2) グループ間で意見交換
(3) まとめ



※オンライン参加（Zoom）の方は事例発表までの参加となり、意見交換は来館参加の方のみ対象となります。

令和6年度「看護師基礎教育を考える会」開催のご案内

- 日 時：令和7年2月19日（水）13：30～16：00
場 所：ながさき看護センター
プログラム：①日本看護協会 常任理事 田母神 裕美氏「今後の社会の変化に対応できる看護師基礎教育」
②グループワーク「看護基礎教育の4年制化について考える」
対 象：看護師養成所（副校長、課長、主任、専任教員等）、施設会員代表者、看護管理者（病棟師長・主任等を含む）、興味がある方
申込締切：令和7年2月12日（水）まで
※詳細・参加申込書については12月協会だよりに掲載しています。ご確認ください。

【お問合せ先】 総務部 TEL：0957-49-8050



保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント及び相談会開催のお知らせ

参加費
無料

地域保健・医療の専門職として長崎県内のさまざまな場所で活躍し、住民の健康を支える
保健師の活動内容や魅力を、現場の保健師がお伝えます。ぜひご来場ください。



- 日 時：2025年2月8日（土）13:30～16:00
場 所：ながさき看護センター 4階 大会議室
対 象：看護学生、学生の保護者、保健師有資格者、教員、興味がある方
内 容：自治体保健師の活動紹介、参加自治体ブースでの相談会など

就職希望の方も
是非お待ちしております！

【参加自治体】長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、長与町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

お申込みはURL (<https://x.gd/Q11JD>) またはQRコードから
2025年1月31日までにお申込みください。

【お問合せ】長崎県看護協会 総務部 竹外（TEL:0957-49-8050）



令和7年度長崎県看護協会 看護研究助成金募集のご案内

令和7年度から募集開始
時期を早めました。
ご応募お待ちしております！

本協会では、長崎県内における看護職者の資質の向上に関する事業の一環として位置づけ、看護研究のレベルアップを図り、看護の質を高めるために、看護研究活動を支援します。

- 助成額：①会員については1件当たり20万円を限度とする。
②非会員については助成対象経費の1/2以内で、10万円を限度とする。
- 応募期間：令和7年1月6日～令和7年2月28日必着
- 応募方法：期間内に、下記応募書類をそろえて郵送してください。
- 応募書類：①看護研究助成金交付申請書(申請様式1号)
②看護研究計画書(申請様式2号)
③収支予算書(申請様式3号)
- 研究報告：①研究報告書を当該年度3月31日までに会長宛に提出する。
②長崎県看護学会誌 JNSN に投稿する。



事業要領は、11月協会だよりに掲載しておりますのでご参照ください。様式は、ホームページからダウンロードできます。

【お問合せ・申込提出先】

〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号
公益社団法人長崎県看護協会 総務部 看護研究助成金係
TEL:0957-49-8050 FAX:0957-49-8056 E-mail:soumu@nagasaki-nurse.or.jp

各委員会からのお知らせ

会報nnaへの投稿募集



会員の皆さんの声を会報nnaに投稿してみませんか？

広報出版委員会では、会員の皆さんのお便りを募集しています。仕事で頑張っていることや、プライベートの楽しみ、私の推し活、私の子育てや介護体験談などお待ちしております。

[掲載紙] 会報nna 1月、4月、9月発行

[投稿方法] ①または②の方法で投稿してください。

- ① 右記QRコードを読み取って、ご入力をお願いします。
- ② 下記メールアドレス宛に、氏名、会員番号、年齢、性別、メールアドレス、投稿内容(テーマは自由、400字程度)を入力して送信してください。写真などの添付も可能です。匿名で、年代と性別を掲載します。

メール nna@nagasaki-nurse.or.jp



[投稿に関すること]

投稿の是非については、回答しませんのでご了承ください。

[お問い合わせ先] 広報出版委員会 (総務部 TEL:0957-49-8050)

協会だよりの発送について総務部よりお知らせ

連絡用メールアドレスの提供にご協力、ありがとうございます！！

今回の1月号より、メールアドレスをご提供いただいた会員施設代表者様には郵送をやめて、メールにて発行のお知らせをしています。経費削減にご協力ありがとうございます。

まだ協会だよりの発送方法についてご回答されていらない会員施設代表者様におかれましては、今回、回答用紙を同封していますので、ご回答をお願いします。なお、ホームページからも回答できますので、引き続きご協力をお願いします。

また、情報が皆様に確実に届くことが最優先ですので、引き続き郵送をご希望の場合は対応いたします。

個人会員の皆様にも、令和7年4月号よりメールでのお知らせに移行する予定です。今後の協会だよりにてお知らせしていきます。みなさまのご協力をお願いします。ご不明の点は総務部までご連絡ください。

発行のお知らせは、送信専用メールアドレス：info@nagasaki-nurse.or.jp からメールを送信します。
(送信専用のため、こちらのアドレスにメールをいただいても確認ができませんのでご注意ください。)

(TEL 0957-49-8050 FAX 0957-49-8056 メール:soumu@nagasaki-nurse.or.jp)

令和6年度

長崎県医療的ケアが必要な
在宅小児等に対する支援事業

参加費
無料

シンポジウム

日時 2025年
3月8日(土)
13:00~16:00

場所

ながさき看護センター
4階大会議室
(諫早市永昌町23番6号)

参加方法

- 会場参加
- オンライン参加(zoom)
(※シンポジウムまでを配信)

◆ プログラム

13:00

開会 長崎県看護協会 会長 挨拶

13:05~14:05

「地域防災の中で考える医療的ケア児等の災害対策」

特別講演

座長 長崎県医療的ケア児支援センター センター長 岡田 雅彦 氏
講師 熊本大学病院 小児在宅医療支援センター
熊本県医療的ケア児支援センター 副センター長 小篠 史郎 氏

14:10~15:10

「長崎県の医療的ケア児等の災害対策」

シンポジウム

座長 長崎県医療的ケア児支援センター センター長 岡田 雅彦 氏
シンポジスト 波佐見町役場 子ども・健康保険課 係長 金子 由佳 氏
合同会社訪問看護ステーション鳴見 所長 松島 由美 氏
長崎県医療的ケア家族会 代表 宮田 貴史 氏

15:10~15:55

意見交換

16:00

閉会

◆ 対象者 医療的ケア児に関わる看護職、医療・保健・福祉・教育関係者等

定員 会場 80名 (オンライン 80名まで)

◆ 申込方法 メールまたは裏面の申込用紙にてお申込みください。

メールで申し込み: 件名「2024年度医療的ケア児シンポジウム」、本文に①氏名・職種・所属、②電話番号、③参加方法(会場またはオンライン)、④メールアドレスをご入力ください。

【申込メール】nna@nagasaki-nurse.or.jp 【申込締切】2月25日

→QRコードを読み込むと、スマホのメールソフトが起動します。



【お問い合わせ先】公益社団法人長崎県看護協会 総務部

TEL: 0957-49-8050 FAX: 0957-49-8056 [HP] <https://nagasaki-nurse.or.jp/index.html>

令和6年度長崎県医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業

シンポジウム

主催：公益社団法人長崎県看護協会

日時：令和6年3月8日（土）13：00～16：00

場所：ながさき看護センター

参加費：無料

申込締切：2月25日（火）

【送信先】FAX：0957-49-8056

E-mail：nna@nagasaki-nurse.or.jp

QRコードを読み込むとスマホの
メールソフトが起動します。→



1. 参加方法 ながさき看護センターで参加
（※オンライン希望者はメールでのみ申込受付）

2. 参加者

	氏名	職種
1		
2		
3		

令和 年 月 日申込

勤務先又は
自宅住所 _____

申込代表者
氏名 _____

電話番号 _____

メール
アドレス _____

医療・介護施設の安全を考える交流会（第8回）を開催しました



テーマ：「認知症の方の対応」 開催日：2024年12月21日(土)14:00～16:00

参加者：31名(会員20名 非会員11名) 施設数17施設

今年度も、医療・介護施設の安全を考える交流会(第8回)を開催することができ、看護師、介護士、介護福祉士などの職種の方々の参加がありました。今回は、公益社団法人地域医療振興協会市立大村市民病院の認知症看護認定特定看護師である河野裕見子先生をお招きし、認知症の方への対応ということで講義していただきました。

年々、認知症の方も増え続けており、各施設の認知症の方への関わり方や提供する看護、介護に様々な悩みを抱えていると感じました。

講義では動画の中で認知症の方が見ている・感じている世界がながれ、患者さんの世界に入るためには、医療従事者は「役づくり」が大切であること、もし対応が上手くできなかった場合でも自分を責めるのではなく「役づくり」が失敗したと思う事も大事であると学びました。

今後も、施設全体で職員の心理的安全性を確保し、病院、地域、行政が一丸となって認知症の方へ対応していく事が大切であることを学びました。また、グループワークでは事前にいただいた質問や講義を受けての悩みや疑問などを、他の施設の方々と意見交換し共有することで解決の糸口になりました。先生の講義や助言をうけ、心が楽になったという参加者もおられました。自施設に戻ってから手本となり、認知症の方々が安全に安心して過ごせる環境を作りたいと思います。

安全管理委員会 委員長 中本浩太

令和7年度からの新規入会で他都道府県看護協会から移動された方の入会金について

令和6年度第5回理事会において、会費規程を改正し、新規入会の方には、入会年度内に入会金として20,000円を納入していただきますが、本協会に入会する以前に、他都道府県看護協会へ入会金の納付実績がある場合は、その領収書や証明書による会員からの申請に基づき、20,000円を限度として、既納付相当額を還付することができるようになりました。

なお、還付の対象は、令和7年4月1日以降に納付された入会金とします。

「入会金還付申請書(様式1)」は本協会ホームページ→「協会のごあんない」→「入会のごあんない」に掲載する予定です。

ご不明な点は、総務部まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。(0957-49-8050)

[例A] 他看護協会納付額	5,000円	還付額	5,000円
[例B] 他看護協会納付額	30,000円	還付額	20,000円
[例C] 他看護協会①納付額	10,000円]	還付額 15,000円
他看護協会②納付額	5,000円		



長崎県ナースセンターより

厚生労働大臣認可 看護師等**無料**職業紹介所 長崎県ナースセンター

【お礼】「プラチナナース掘り起こし事業」アンケートのご回答ありがとうございました

長崎県ナースセンターでは、日本看護協会委託事業2024年度 地域に必要な看護職確保推進事業を受け、「プラチナナース掘り起こし事業」として、長崎県ナースセンターに登録されている50歳から70歳までの方々にアンケートのご協力をお願いいたしました。

おかげさまで、約半数の方々からご回答をいただきました。お忙しい中調査にご協力いただきましてありがとうございました。

結果については、後日ホームページに公開いたします。

【お知らせ】LINEの友達随時募集中です

2023年4月に開始したLINEも1/14現在、527名になりました。

新着求人情報やピックアップ求人情報、復職支援等に関する研修情報、移住相談会の情報や施設情報等を配信中です。

施設の管理者からの職員の急募等や施設を紹介してほしいという依頼もお受けいたします。お気軽にご相談ください。

管理職の皆様も友達追加していただけたらと思います。




 研修センターより
 

2025年度 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル・セカンドレベル募集（お知らせ）

ファーストレベル・セカンドレベル

応募期間 2025年3月12日(水)～2025年3月19日(水) 17時厳守

応募方法 ①マナブルに登録後申込みをする

②提出書類は、研修センターへ郵送または持参する

＜注意＞ファーストレベルは、第1回、第2回とも同時募集といたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

教育課程	日 程	定員	受講料
ファーストレベル	第1回 2025年5/15(木)～2025年9/20(土)20日間予定 第2回 2025年10/2(木)～2026年1/31(土)20日間予定	各回 45名	会員 143,000円(税込) 非会員 264,000円(税込)
セカンドレベル	2025年6/26(木)～2025年12/14(日)31日間予定	35名	会員 209,000円(税込) 非会員 363,000円(税込)

※ 1月下旬頃に、募集要項をホームページに掲載いたします。

詳細についてご確認の上、お申し込みください。

提出書類は、マナブルまたはホームページよりダウンロードして使用してください。

📄【研修センター⇒ファーストレベル、セカンドレベル⇒2025年度募集要項】

* 講師都合や自然災害などの外部要因より、日程を変更して開催する場合があります。

* 事前オリエンテーションをZoom配信で行います。詳細については、受講決定後に案内いたします。

◎申込前までに2025年度の会費納入が必要です。口座振替の方は残高不足にお気をつけください。

お問い合わせ先 研修センター Tel:0957-49-8057

認定看護管理者教育課程担当

認定看護管理者教育課程ファーストレベル フォローアップ② 看護管理実践報告会

No.	研修名	開催期間	対象	講義形態
48	ファーストレベル フォローアップ② 2024年度第1回看護管理実践報告会	2025年2/15(土) 9:30～15:00	2024年度 第1回ファーストレベル修了者 ※申込不要です	対面

* 公開:対象者は、修了者所属施設の看護管理者です。マナブルでの申込となります。別途ご案内いたしました。
修了者は、マナブルからの申込は不要です。

2024年度 看護補助者標準研修 開催のお知らせ

-看護補助体制充実加算該当パッケージ- (オンデマンド講義個人受講+演習)

本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修です。

【申込期間 1月6日～20日迄】

詳細はホームページをご確認ください。

◎ホームページは
こちらから→



研修名	開催期間	対象
2024年度 看護補助者標準研修 -看護補助体制充実加算該当パッケージ-	①オンデマンド講義: 1/23(木)～2/15(土) ②集合演習:2/20(木) (または自施設演習)	・県内医療機関に所属し、直接ケアを主として行う看護補助者※介護福祉士は除く ・オンデマンド、集合演習(または自施設演習)のすべての研修が受講できる者



日本看護協会からのお知らせ



「2024 年度 看護職員の賃金に関する実態調査」ご協力のお願い

目的：看護職員の評価・処遇の現状を把握するとともに、看護職員の確保・定着に必要な賃金・処遇、およびキャリアアップに伴う処遇改善を推進していくための課題を明確化する

対象：(1)施設・事業所調査

①病院調査：全ての病院の看護部長

②訪問看護ステーション調査：無作為抽出した 4,000 事業所の管理者

(2)個人調査：日本看護協会会員から層別は無作為抽出した 15,000 人の看護職員



調査期間：2025 年 1 月 14 日(火)～2 月 12 日(水)

調査方法：インターネット上における Web 調査

(ID・パスワードは本調査の対象となった病院・施設、および看護職員にのみに送付)

(https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/chingin/improvement/chingin_survey2024.html)

すべての病院の看護部長の皆さま、および無作為抽出により対象となった訪問看護ステーションや本会会員の皆さまには、web 調査開始前までに依頼文書等を郵送いたします。

※病院調査につきましては、回答者の負担軽減のため、2024 年 11 月に実施した「2024 年度病院看護実態調査」と共通する一部の設問について、本調査のサイトで同意いただいた場合にはサイト内部のデータベース上で紐づけし、「2024 年度病院看護実態調査」での回答内容を自動入力することが可能です。

問合せ先：日本看護協会 労働政策部 TEL:03-5778-8553

2024 年度 災害支援ナース派遣調整合同訓練について

災害支援ナース所属施設 看護管理者様ならびに施設管理者様へお知らせ

今年度、表記訓練は、災害支援ナースが DMAT 等と並び国の仕組みに位置付けられたばかりであることを踏まえ、新たな派遣調整の仕組みに則って、全国規模ではなく、まずは一部の地域に限定して実施されます。

よって、今年度、長崎県看護協会は訓練への参加はありません。

【訓練の概要】

内閣府主催「令和 6 年度大規模地震時医療活動訓練における首都直下地震の訓練」と連動させ、被災想定県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)とその近隣県が参加。

実施日：令和 7 年 1 月 28 日・29 日予定

2025 年度 奨学金募集要項等のご案内について

	奨学金の種類	募集期間
貸与	国際看護師協会東京大会記念奨学金	2025 年 4 月 1 日(火)～4 月 25 日(金)
	石橋美和子がん看護 CNS 奨学金	2025 年 4 月 1 日(火)～4 月 25 日(金)
	認定看護師教育課程奨学金	① 2025 年 4 月 1 日(火)～4 月 25 日(金) ② 2025 年 8 月 1 日(金)～8 月 28 日(木)
給付	小倉一春大学院教育(国際看護)奨学金	2025 年 4 月 1 日(火)～4 月 25 日(金)

※詳細は日本看護協会ホームページをご覧ください。

【HP】https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/

【お問合せ先】日本看護協会管理部業務 2 課 奨学金事務局 TEL:03-6704-8802 E-mail:scholarship@nurse.or.jp



他団体からのお知らせ



離島の看護師向け がん患者の疼痛緩和ケア e-learning(動画)ご紹介

申込方法:下記、リンクまたは QR コードより鹿児島県看護協会ホームページへアクセスしてご視聴ください。

[【動画】「離島の看護師向け がん患者の疼痛緩和ケア e-learning」のご案内 - 公益社団法人鹿児島県看護協会](#)



参加費:無料

内容:離島の看護師さん向け、がんの痛みの緩和ケア教育プログラム(e-learning)を開発しました。全部で 10 個の動画で構成されていますが、それぞれ 10 分程度ですので、好きな時間に、視聴いただけます。

離島の看護師さん向けとして作成していますが、基本的な内容になっていますので、基本を振り返りたい方へもお勧めです。

問合せ先:清水佐智子 鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻 shimizu@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

公益信託 中西睦子看護学先端的研究基金 助成金募集のご案内

《研究助成の主旨》

看護の質的向上を通じ、人々の保健医療福祉の向上に寄与することを趣旨として、保健医療福祉施設及び地域等において、看護実践の成果の可視化および理論化を図ろうとする看護職に対して研究助成金を支給し、これらの者の研究を援助することを目的とします。但し、博士論文のための研究を対象としておりません。なお、軍事に資する研究については助成いたしません。

募集締切日:2025年3月14日(金)(郵送の場合、当日必着)

郵送提出先 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

公益信託中西睦子看護学先端的研究基金申請口

【照会先】(受託者) TEL:03-5232-8910(受付:平日9時~17時) FAX:03-5232-8919

MAIL:kouekidenshi@smtb.jp 件名【中西睦子看護問合せ】



詳細(募集要項・申請書)は下記 URL よりご確認ください

<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

長崎県リハビリテーション講習会のご案内

タイトル:「事例から学ぶ高次脳機能障がい者の就労支援」

開催方法:ハイブリッド開催(オンラインおよび長崎県勤労福祉会館)

開催日:2025年1月25日(土)

時間:14:00~16:40

参加費:無料

申込方法:URLまたは QR コードよりお申込みください。(https://forms.gle/ZduhCHGTsyFwFcKcA)

問合せ先:長崎県リハビリテーション講習会実行委員会事務局

FAX 095(886)8701 nagasaki.kouzinou@gmail.com



公益社団法人長崎県理学療法士協会 令和6年度地域ケア研修会のご案内

テーマ:就労支援の流れと実際の関わり

内容:①就労支援の流れについて ②高次脳機能障害に対する通所リハビリテーションでの取り組み ③就労支援事業所での取り組みと連携について(各分野の講師による事例発表・意見交換)

日時:令和7年3月1日(土)9:00~11:30(8:30受付開始)

会場:長崎県総合福祉センター 4階 セミナールーム A

定員:先着50名(定員になり次第、締切)

参加費:2,000円

申込締切:令和7年2月21日

申込み:下記お問合せ先アドレス宛に、氏名(ふりがな)、E-mail(キャリアメール以外)、所属、職種をご記入の上、お申込みください。

お問合せ先:長崎県理学療法士協会 職能推進局地域包括ケア部 本田 憲一(happy-reha@zeshinkai.or.jp)

今回は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)との共同企画です。

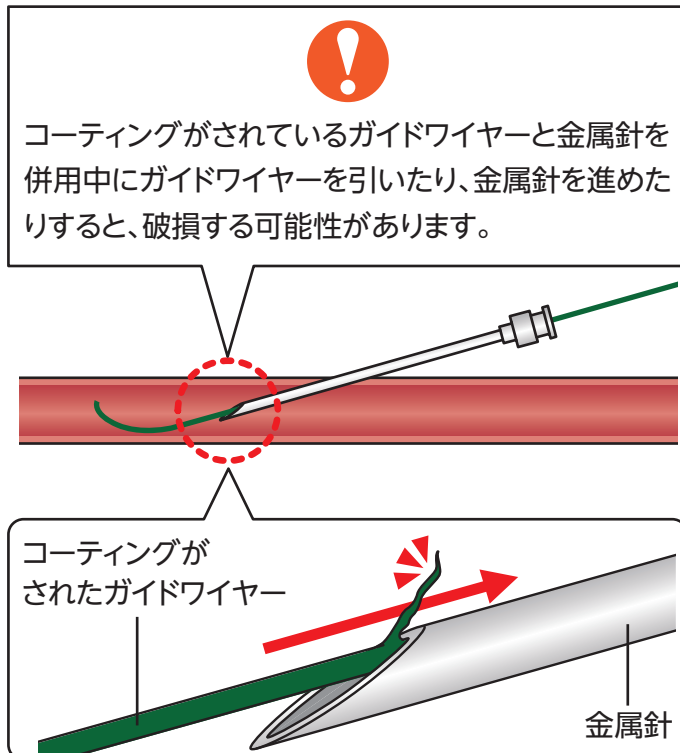
「PMDA医療安全情報 No.70 2024年12月 ガイドワイヤー取扱い時の注意について」も参照してください。

金属針との併用による ガイドワイヤーの破損

金属針を使用中に、コーティングがされているガイドワイヤーを引いたり、金属針を進めたりしたことにより、ガイドワイヤーが破損し、体内に残存した事例が報告されています。

2019年1月1日～2024年10月31日に15件の事例が報告されています。この情報は、第54回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

事例のイメージ



金属針と併用した場面	件数
腎瘻造設術	5
中心静脈カテーテル(PICC含む)の挿入	4
ペースメーカー植込み術	1
心嚢穿刺術	1
ECMOの脱血管の入れ替え	1
肝動脈塞栓術(TAE)	1
経皮経肝胆嚢ドレナージ術(PTGBD)	1
尿管ステント留置術	1

体内に残存したもの	件数
剥離したコーティング材	11
ガイドワイヤーの先端	4

◆コーティングがされたガイドワイヤーの添付文書には、【禁忌・禁止】に「ガイドワイヤーを挿入、抜去する際、金属針や金属製外套管は使用しないこと」や、【使用上の注意】の「重要な基本的注意」に「金属製のカニューレ又はニードルと併用して挿入、抜去等の操作を行わないこと」などが記載されているものがあります。

金属針との併用によるガイドワイヤーの破損**事例1**

腎瘻造設術の際、使用していたキット製品のガイドワイヤーが曲がってしまった。医師は、新たに単品のコーティングがされているガイドワイヤーを出してもらった。金属針からガイドワイヤーを挿入し、進めたり引いたりしたところ、コーティング材が剥がれ、体内に残存した。使用した単品のガイドワイヤーは金属針と併用禁忌であった。

事例2

医師は、PICC(末梢静脈挿入式中心静脈用カテーテル)を挿入する際、普段からキット製品のガイドワイヤーを使用せず、単品のコーティングがされているガイドワイヤーを使用していた。金属針で穿刺後、ガイドワイヤーを挿入したところ抵抗を感じ、金属針を留置したままガイドワイヤーを引き抜いたところ、ガイドワイヤーの先端が切れ、血管内に残存した。使用した単品のガイドワイヤーは金属針と併用禁忌であった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- コーティングがされているガイドワイヤーには、金属針との併用が禁忌の製品があり、金属針を使用中にガイドワイヤーを引いたり、金属針を進めたりするとガイドワイヤーが破損する可能性があることを周知する。
- 単品のガイドワイヤーを使用する場合は、金属針との併用禁忌や、併用する際の注意事項がないか添付文書で確認する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構「PMDA医療安全情報 No.70 2024年12月 ガイドワイヤー取扱い時の注意について」を参照してください。

<https://www.pmda.go.jp/files/000272201.pdf>

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<https://www.med-safe.jp/>